

## 武威漢代醫簡について

赤 堀 昭

### 一 はじめに

甘肅省武威縣の城外、祁連山麓の旱灘坡で發掘された漢墓の木棺中から出土した木簡と木牘はすべて醫藥にかんするものばかりで、六朝以後あいついで作られるようになった處方集の初期の姿を窺わせるものである。もともと、これらの木簡には居延漢簡の例にみられるように縄で結んだ形跡が残っているが、縄はすでに消失し、簡牘自体にも順序を示す標示はなく、そのうえ、破損が著しくて断片になってしまったものや失われてしまったと考えられるものがあるため、全体の構成がどのようになっていたかは不明である。漢代の處方はこれまでも居延漢簡や流沙墜簡の中に見出されているが、これらはきわめて限られた数のもので、一例を示すにすぎず、まとめて出土したのはこの醫簡が最初で、その後にも馬王堆三號墓中から見出された帛書があるだけである。この木簡類は、これまで資料が不足していたために溯りえなかつた六朝以前の醫學の内容を知るためだけでなく、この時代に成立したとされている醫藥書の再検討にも役立つ貴重な資料と考えられ、今回、人文科學研究所科學研究班でその検討が行われた。その成果をここにまとめて發表することにす。

今回用いたテキストは甘肅省博物館と武威縣文化館のメンバーが整理して、一九七五年に文物出版社から『武威漢代醫簡』

(以下『武威』と略す)として出版されたもので、簡牘の番號もその記載に従い、おなじく不明の文字も字數のわかるものは□で、わからないものは□で示し、全體の形ははっきりしないが残った字畫と前後の文から推定できるものは、その字を□の中に入れて示した。また簡の中には文首を示す・や、—などの記號がつけられたものがあり、これらは。で表わすこととした。なお『武威』の釋文には多少讀違いが認められるため、譯注に際しては寫真版と摹本を比較してその訂正をおこなった。

一一 武威醫簡の釋文と翻譯

3。治久欬。上氣。喉中如百虫鳴狀。卅歲以上方。此胡桔梗蜀椒各二分。桂烏

4 喙薑各一分。凡六物治合和。丸以白密。大如嬰桃。晝夜含三丸。消

5 咽其汁。甚良。

長く咳が續き、上氣して、喉の中でたくさんの虫が鳴いているような音を立てる状態が三十年以上も續いている人を治療する處方。柴胡<sup>(5)</sup>、桔梗<sup>(6)</sup>、蜀椒各二分<sup>(7)</sup>、桂<sup>(8)</sup>、烏喙<sup>(9)</sup>、薑各一分の計六種の藥物を粉にし一緒にして混ぜ合わせ、白蜜<sup>(10)</sup>で嬰桃<sup>(11)</sup>大の丸とし、晝夜二回、三丸ずつを口に含んで、すこしずつその汁を飲め。たいへん効果がある。

6 治傷寒。遂風方。付子三分。蜀椒三分。澤烏<sup>(12)</sup>五分。烏喙三分。細辛五分。荒五分。凡五物皆治

7 合。方寸匕酒飲。日三飲。

傷寒を治療し、風を逐う處方。附子三分<sup>(13)</sup>、蜀椒三分<sup>(14)</sup>、澤瀉五分<sup>(15)</sup>、烏喙三分<sup>(16)</sup>、細辛五分<sup>(17)</sup>、朮五分の計六種の藥物をみな粉にして混ぜ合わせ、方寸匕一杯を酒で飲み、一日に三回飲め。

8 陷鴈聲□□言方。朮方風細辛薑桂付子蜀椒桔梗。凡八物各二兩。并治合和。以方寸匕。先舖飯。米

9 麻飲藥耳。治諸瘡。石瘡出石。血瘡出血。膏瘡出膏。泔瘡出泔。此五瘡。皆同樂治之。荒薑

10 瞿麥各六分。兔糸實滑石各七分。桂半分。凡六物皆治合。以方寸七酒飲。日六七。病立愈。石即出。

鴈聲□□□言を治療する處方。朮、防風、細辛、薑、桂、附子、蜀椒、桔梗の計八種の藥品二兩ずつを粉にし一緒にして混ぜ合わせ、方寸七一杯を食事の後に粥で飲め。

諸癰を治療する處方。石癰とは石を出し、血癰とは血を出し、膏癰とは膏を出し、泔癰とは泔を出すものであるが、この五癰はみな同じ薬で治療する。すなわち朮、薑、瞿麥各六分と兔糸子、滑石各七分、桂半分の合計六藥品をみな粉にし一緒にして、方寸七一杯を酒で飲み、一日に六、七回飲めば、病はたちどころになおり、石はすぐに出る。

11 □□癰方。乾當歸二分。弓窮二分。牡丹二分。漏蘆二分。桂二分。蜀椒一分。蜜一分。凡

12 □□物皆治合。以淳酒和。飲一方寸七。日三飲。倍患者。臥藥中。當出血久瘵。

□瘵を治療する處方。乾かした當歸二分、芎藭二分、牡丹二分、漏蘆二分、柱二分、蜀椒一分、蜜一分の合計七種の藥品をみな粉にし一緒にして、淳酒に混ぜ合わせ、一方寸七を飲み、日に三回飲め。背の痛む人は薬の中に寝れば古いたまった血が出るはずである。

13 治金創。止患。令創中溫方。曾青一分。長石二分。凡二物皆治合和。溫酒飲一刀。日三。創立不患。

金創を治療して痛みを止め、創の中を温ならしめる處方。曾青一分、長石二分の合計二薬をいずれも粉にし一緒にして混ぜ合わせ、温めた酒で一刀圭を飲み、日に三回飲めば、創はすぐに痛まなくなる。

14 皆治合和。以方寸七酒飲。不過再飲。血立出。不不。即大便秘。良。禁。治金創腸出方。治龍骨

15 三指。和以鼓汁飲之。□□入禁□□□□。治金創内瘻。創養不患。腹張方。黄芩

みな粉にし一緒にして混ぜ合わせ、方寸七一杯を酒で飲め。二度以上飲まなくても血がすぐに出る。そうでない場合は大便に血が出る。良方で禁方である。

金創で腸が出たものを治療する處方。粉末の龍骨一つまみを鼓汁で混ぜ合わせて飲め。(以下不明)

金創で内部がつつぱり、創口がかゆく、痛まないが腹が脹れているのを治療する處方。黄芩<sup>(64)</sup>  
 16 治目患方。以春三月上旬治療。曾青四兩。戎鹽三兩。皆治合。以乳汁和。盛以銅器。以傅目。良。

目の痛みを治療する處方。春の三月上旬に藥を調える。曾青<sup>(66)</sup>四兩。戎鹽三兩をいづれも粉にし一緒にして、乳汁に混ぜ合わせて銅器に入れ、目につけよ。良方である。

17 治百病膏藥方。蜀椒一升。付子廿果。皆父<sup>(67)</sup>。豬肪三斤煎之。五沸。浚去宰<sup>(68)</sup>。有病者。取  
 18 大如羊矢。溫酒飲之。日三四。與宰搗之。丸大如赤豆。心寒氣脇下患。吞五丸。日三吞。

百病を治療する膏藥方。蜀椒<sup>(69)</sup>一升、附子<sup>(70)</sup>二十個をいづれも咬咀し、豬肪<sup>(71)</sup>三斤で煎じ、五回沸騰させたのち、濾して滓を除く。病人は羊尿大を取って温めた酒で飲み、日に三、四回飲め。また滓と一緒に搗いて、赤小豆大の丸とし、心の寒氣や脇の下が痛む時に五丸を呑み、日に三回呑め。

19 懣懣。出葺。寒氣在胃堯。腹懣腸<sup>(72)</sup>病者呼四五十。則出葺。次刺

20 膝下五寸分間榮。深三分。留葺如炊一斗米頃。出葺。名曰三里。次刺項從上下十一椎。俠椎<sup>(72)</sup>兩刺榮。

21 深四分。留葺百廿息。則出葺。名曰肺輸。刺後三日。病懣平復。黃帝治病神魂忌。人生一歲。母灸心。

22 十日而死。人生二歲。母灸腹。五日而死。人生三歲。母灸背。廿日死。人生四歲。母灸頭。三日而死。人生五

23 歲。母灸足。六日而死。人生六歲。母灸手。二日死。人生七日。母灸脛。卅日而死。人生八歲。母灸肩。九日而死。人

24 者。與五歲同。六十至七十者。與六歲同。七十至八十者。與七歲同。八十至九十者。與八歲同。九十至

25 百歲者。與九歲同。年已過百歲者。不可灸刺。氣脈壹絕。灸刺者。隨歲灸死矣。獨

重苦<sup>(76)</sup>しさがなおつたら鍼を抜け。

寒氣が胃堯<sup>(77)</sup>にあつて腹が重苦しく病人が四、五十回息を吐き出したたら鍼を抜け。つぎに膝の下五寸の場所の榮<sup>(79)</sup>を刺せ。深さは三分とし、一斗の米を炊くくらいにあいだ、鍼を留めておいてから抜け。この場所を三里<sup>(81)</sup>という。つぎに項の上から

十一椎下ったところの椎骨を挟んで榮を刺せ。深さ四分とし、百二十回息をするあいだ、留めておいて鍼を抜け。これを肺俞<sup>(82)</sup>という。刺した後三日で病氣がなおり、正常にもどる。

黃帝治病神魂忌。生後一歳の人は胸に灸をしてはいけない。灸すると十日で死んでしまう。二歳の人は腹に灸をしてはいけない。五日で死ぬ。三歳の人は背に灸をしてはいけない。二十日で死ぬ。四歳の人は頭に灸をしてはいけない。三日で死ぬ。五歳の人は足に灸をしてはいけない。六日で死ぬ。六歳の人は手に灸をしてはいけない。二日で死ぬ。七歳の人は脛に灸をしてはいけない。三十日で死ぬ。八歳の人は肩に灸をしてはいけない。九日で死ぬ。「九歳の人は□に灸をしてはいけない。□日で死ぬ。十代の人は一歳と同じようにせよ。二十代の人は二歳と同じ。三十代は三歳と同じ。四十代の人は四歳と同じ。五十代」は五歳と同じ。六十代は六歳と同じ。七十代は七歳と同じ。八十代は八歳と同じ。九十代は九歳と同じ。年令百歳以上の人には灸や鍼を施してはならない。氣脈がふさがって絶え、灸や鍼を施された人は施療とともに死んでしまふ。獨<sup>(83)</sup>

26 □身不□□名曰□□扁雍種上下左右軀□

27 □者<sup>(85)</sup>。名曰泉水也。先從□氣逆。膝以下寒。氣脈不通。先

……のものを泉水と名づける。□氣<sup>(87)</sup>が逆し、膝から下が寒く、氣脈が通じず、先〔以下缺〕

28 □□出□飲飲已驗□

29 □石鐘乳三分。巴豆一分。二者二分。凡三物皆治合。丸以密大如吾實。宿母飲。且吞三丸。

鐘乳石<sup>(88)</sup>三分、巴豆<sup>(89)</sup>一分、二者二分の計三種の藥品をみな粉にして混ぜ合わせ、蜜で梧子<sup>(91)</sup>大の丸にし、前の夜には物を食べず、朝早く三丸を吞め。

30 □肉魚葷菜。□勿見風。□常飯五□大麥飯。禁房內。勿見火皇日月。六十日知。百日已。

□肉<sup>(93)</sup>や魚や臭いのある野菜〔を食べてはいけない。〕□風に當ってはいけない。□常飯五□大麥飯、房事を禁ずる。火や

星、月や日を見てはいけない。六十日で効果<sup>(94)</sup>が現れ、百日で病氣がなくなる。

31  兩手不到頭。不得臥方。大黃<sup>(95)</sup>勺樂薑桂桔梗蜀。

兩手が頭に届かず、臥すことのできない状態を「治療する」處方。大黃<sup>(95)</sup>、芍藥<sup>(96)</sup>、薑、桂、桔梗、蜀〔椒〕〔以下缺〕

32  飲水。常作赤豆麻洙服之。卅日止。禁猪肉魚葷菜。

水を飲み、いつも赤豆麻洙を作っておいて服用すれば、三十日にとまる。豚肉、魚、臭いのある野菜を食べてはいけな  
い。

33  日病愈<sup>(98)</sup>。禁酒葷菜魚菜<sup>(99)</sup>。

日で病氣がなおる。酒や葷菜、魚、辛いものを食べてはならない。

34  膈上<sup>(100)</sup>當<sup>(101)</sup>。在膈下當下泄。良。禁。勿忘傳也。

膈上〔にあれば〕吐かすべきであり、膈下があれば下すべきである。良方で禁方である。うかつに傳えてはならない。

35  七。當大下。水盡。飲大麥粥。

七、大いに下すべきである。水がなくなったら大麥の粥を飲め。〔以下缺〕

36 <sup>(103)</sup>五分<sup>(103)</sup>五<sup>(103)</sup>物。皆<sup>(103)</sup>酒飲一方寸七。日三飲。不過三飲。此藥禁。

五分<sup>(103)</sup>五<sup>(103)</sup>〔の計<sup>(103)</sup>種の〕藥品をみな〔粉にして〕酒で一方寸七を飲み、日に三回飲め。三回以上飲む必要はない。この薬は禁方である。

37  胡四<sup>(104)</sup>

38  藥畢餘炊之。

39

40

41 ㊦

42・治魯氏青行解。々腹方。麻黃卅分。大黃十五分。厚朴石膏苦參各六分。烏喙付子各二分。凡七物

43 皆并治合和。以方寸七一飲之。良甚。皆僉傷寒逐風。

<sup>(104)</sup>魯氏青を治療してゆ<sup>(106)</sup>っくり解し、腹を解する處方。麻黃<sup>(106)</sup>三十分、大黃十五分、厚朴<sup>(107)</sup>、石膏<sup>(108)</sup>、苦參<sup>(109)</sup>各六分、烏喙、附子各二分の計七種の藥物をみなどれも粉にし、一緒にして混ぜ合わせ、方寸七一杯を飲め。たいへんよく効き、すべて傷寒をなおし、風を逐う。

44。治心腹大積。上下行如虫狀大惠方。斑駁十枚。地膽一枚。桂一寸。凡三物皆并

45 治合和。使病者宿母食。且飲藥一刀圭。以肥美尹气<sup>(111)</sup>。十日壹飲藥。如有徵。當出。從

心腹が大いに鬱積<sup>(112)</sup>し、虫が上下に行ったり来たりするみたいでたいへん痛む状態を治療する處方。斑猫<sup>(113)</sup>十個、地膽<sup>(114)</sup>一個、桂<sup>(115)</sup>一寸の計三種の藥物をみなどれも粉にし一緒にして混ぜ合わせ、病人には前の夜は物を食べさせず、朝この薬を一刀圭飲ませる。以肥美尹气。十日に一回薬を飲ませる。効いてきた徴があれば、「虫が」出るはずである。從<sup>(116)</sup>

46。治伏梁。裏膿在胃腸之外方。大黃々芩芍藥各一兩。消石二兩。桂一尺。

47 桑卑肖十四枚。麤虫三枚。凡七物皆父且。漬之淳酒五升。卒時煮之。三

伏梁病で胃腸の外に膿が溜っている状態を治療する處方。大黃<sup>(118)</sup>、黃芩<sup>(119)</sup>、芍藥<sup>(120)</sup>各一兩、消石<sup>(121)</sup>二兩、桂一尺、桑螵蛸<sup>(122)</sup>十四個、麤虫<sup>(123)</sup>三個、計七種の藥物をみな粒状に碎き、淳酒五升にひたし、短時間煮て、三<sup>(124)</sup>

48 去中令病後不復發尹气方。窠地。長與人等。深七尺。横五尺。用白羊矢乾之。十餘石。置其

49 阮中。從火其上。羊矢盡。索横木阮上。取其臥。人臥其阮上。熱氣盡則止。其病者慎勿得出。見

中令病を去り、二度と尹气を發しないようにする方。地面を掘って縦が人の身長と等しく、深さが七尺、横が五尺になるようにし、白羊尿十餘石を乾燥させてその阮の中に入れ、その上に火を置き、羊尿が燃え盡きたのちに、阮の上に横木を渡

して臥床を作り、病人をその尻の上に横たえて、熱氣がなくなればやめる。その病人は外へ出ないようにしなくてはならない。〔以下缺〕

50。治金創内漏血不出方。藥用大黃丹<sup>(129)</sup>二分。曾青二分。消石二分。麩虫三分。蜜頭二分。凡五物皆治合和。以方寸七<sup>(130)</sup>酒飲。不過再飲。血立出。不。即從大便出。

51。頭二分。凡五物皆治合和。以方寸七<sup>(130)</sup>酒飲。不過再飲。血立出。不。即從大便出。金創を受け血管から漏れた血が體內に溜って外に出ないのを治療する處方。藥物は大黃丹二分、曾青二分、消石二分、麩虫三分、蜜虫の頭二分の計五種を用い、みな粉にし一緒にして混ぜ合わせ、方寸七一杯を酒で飲め。二度以上飲まなくても血はただちに出る。そうでない場合は、血が大便秘と一緒に出る。

52。治金創止瀉方。石膏一分。薑二分。甘草一分。桂一分。凡四物皆治合和。以方寸寸<sup>(132)</sup>。醉漿飲之。日再夜一。良甚。勿傳也。

53。漿飲之。日再夜一。良甚。勿傳也。金創をなおして痛みを止める處方。石膏一分、薑二分、甘草一分、桂一分の計四種の藥物をみな粉にし一緒にして混ぜ合わせ、方寸七一杯を酢で飲み、晝に二回、夜に一回飲め。效きめはたいへんによい。ひとに傳えてはならない。

54。治金腸出方。治龍骨三指撮。以鼓汁飲之。日再三飲。腸自爲入。大良。勿傳也。

55。金創で腸が出たものを治療する處方。龍骨一つまみを粉にし、鼓汁で飲み、日に二、三回飲め。腸はひとりで中に入る。なかなかよく效く。ひとに傳えてはならない。

56。治<sup>(135)</sup>。醫不能治禁方。其不儉者。半夏白斂勺藥細辛<sup>(136)</sup>。烏喙赤石脂<sup>(137)</sup>。赤豆初生未臥者。贗矢。凡九物皆并治合。其分各等合和。

□□□□□□□□□□潰れて醫者がなおすことのできないのをなおす祕密の處方。そのなおらないものは半夏<sup>(138)</sup>、白斂<sup>(139)</sup>、芍藥<sup>(140)</sup>、細辛、烏喙<sup>(141)</sup>、赤石脂<sup>(142)</sup>、代赭<sup>(143)</sup>、赤小豆のやしの長く伸びていないもの、蠶の糞の計九種の藥物をみな粉にし、その割合はそれぞれ等しくして一緒にして混ぜ合わせ<sup>(144)</sup>。

57 治千金膏藥方。蜀椒四升。弓窮一升。白芷一升。付子卅果。凡四物

58 皆治父且。置銅器中。用淳湔三升漬之卒時。取黃豬肪三斤。先前

59 之。先取雞子中黃者。置梧中。撓之三百。取藥成。以五分七一。置雞子中。復

60 撓之二百。薄以塗其雍者。上空者遺之中央。大如錢。藥乾復塗之。如

61 前法三塗。去其故藥。其母農者行儉。已有農者潰。毋得力作。禁食諸采。

62 □置□上。良甚。創患瘰皆中之。良。勿傳也。

63 逆氣吞之。喉痺吞之。摩之。心腹患吞之。噎患吞之。血府患吞之。摩之。咽

64 乾摩之。齒患塗之。昏衄塗之。鼻中生惡傷塗之。亦可吞之。皆大如

65 酸棗。稍咽之。腸中有益爲度。摩之皆三。乾而止。此方禁。又中奶人乳餘。

66 □吞之。氣龍。裏藥以穀。塞之耳。日壹易之。金創塗之。頭患風塗

67 之。以三指摩□□□□疝吞之。身生惡氣塗之。此膏藥大良。勿得傳。

千金を治療する膏藥方。蜀椒四升、芎藭一升、白芷一升、附子三十個の計四種の藥物をみな細かく碎いて粒狀にし、銅器  
中に入れ、濃い酢三升にしばらく漬け、豚の脂肪三斤をとってまず煎じ、あらかじめ杯中に取り分けておいた鶏の卵黄をと  
って杯の中に入れ、三百回攪拌しておき、できた薬をとりだして五分七一杯を鶏卵中に入れ、また二百回攪拌し、うすめて  
癰に塗れ。上に穴のあいているものは中央に錢位の大きさの部分の部分を塗らずにおけ。膏薬が乾いたらまた塗れ。まえのやりか  
たで三度塗ったのち、古い膏薬をはがせ。膿のないものは次第になおってゆき、膿をもっているものは潰れる。力仕事をし  
てはいけない。諸菜を食べるのは禁ずる。□上に□置すればたいへんよく効き、切創、痛み、瘰にみな適する。良方であり、  
ひとに傳えてはいけない。

逆氣<sup>(161)</sup>にはこの薬を吞め。喉痺<sup>(162)</sup>には吞み、またすり込め。心腹痛には吞め。噎痛<sup>(163)</sup>には吞め。血府痛<sup>(164)</sup>には吞み、またすり込め。

咽乾にはすり込め。齒痛には塗れ。鼻血には塗れ。鼻の中に悪傷ができた時には塗れ。また呑んでもよい。呑む場合は、すべて酸棗ぐらいの大きさにし、すこしずつ飲み、腸中に益があるのを目安にする。すり込む場合は、すべて三度すり込み、乾いたらやめる。この處方は禁方である。また授乳中の婦人の乳餘にきく。□にはこれを呑め。耳の聞えにくい時には薬をちりめんでつつんで耳に栓をし、日に一度取り替えよ。金創には塗れ。頭痛風には塗り、また三本の指で□□□□疝には呑め。身體に悪氣が生じた時には塗れ。この膏薬はたいへんよく効く。ひとに傳えてはならない。

68 六日。脛中當患。々至足下。傷膿出。逐服之。卅日知愈。六十日須慶生。音聲雖槲敗。能復精鼻中。

……六日、脛の内が痛み、痛みが足の下まできて、傷の膿が出る時は、つづけてこれを服用せよ。三十日で治癒し、六十日で鬚や眉が生えてくる。聲はかすれて出ないが、鼻の中はふたたびすっきりする。

69 鼻中當胷血出。若膿出。去死肉。藥用代廬如巴豆各一分。并合和。以絮裏藥。塞鼻。諸息肉皆

70 出。不出。更飲調中藥。々用亭磨二分。甘遂二分。大黃一分。治合和。以米汁飲一刀圭。日三四飲。微出則止。鼻不利。

71 藥用利廬一本。亭磨二分。付子一分。早莢一分。皆并父且合和。以醇醢潰卒時。去宰。以汁灌其鼻中。

鼻の中に腐血が出てくるはずである。もし膿が出れば、死肉をとり去れ。薬物は代の藺茹、巴豆それぞれ一分をどちらも一緒にして混ぜ合わせ、絮で薬をつつんで鼻に栓をすれば、諸息肉はみな出てくる。出ない場合はさらに内臓を調える薬を飲め。その薬は葶藶二分、甘遂二分、大黃一分を粉にし一緒にして混ぜ合わせ、米のとき汁で一刀圭ずつ飲み、日に三、四回飲んで、効きめが見えてきたらやめよ。鼻が通じない場合は、藜蘆一本、葶藶二分、附子一分、皂莢一分をみなどれも粒状に碎き、一緒にして混ぜ合わせ、濃い酢にしばらく漬け、滓を除いて、汁をその鼻の中にそそげ。

72 □微當下。從大便出。

……微しはすぐにあらわれて、大便と一緒に出る。

73 □□□□□□□□□□長病者老瘦者以人事感之。此藥亦中。治毒養。如

……老瘦の人が人事に心を動かすようであれば、この薬も適し、毒瘰をなおす。<sup>(183)</sup> 如

74 飲食數□。禁。不傳也。

……飲食數□、禁方であり、ひとに傳えてはならない。

75 二升□□。復置水一升其中。爲東郷造。炊以葍薪。若桑

……二升□□、また一升の水をその中に入れ、<sup>(184)</sup>東向きのかまどを作り、葍のたきぎで炊く。もし桑<sup>(185)</sup>

76 相得丸之。大如吾實。先舖食吞二丸。日再服。藥一

……一緒にしてこれを梧桐の實の大きさの丸にし、食後に二丸を飲み、一日に二回服用せよ。藥は<sup>(186)</sup>

77 四兩。消石二兩。人參方風細辛各一兩。肥棗五……四兩、消石二兩、人參、防風、細辛それぞれ一兩、大きな棗<sup>(187)</sup>五個

78。右治百病方

右は百病を治療する處方である。

79 治久欬。上氣。喉中如百虫鳴狀。卅歲以上方。此胡桔梗蜀椒各二分。桂烏喙薑各一分。凡六物皆治合和。丸白密。大如嬰桃。

晝夜哈三丸。稍咽之。甚良。

長く咳が續き、上氣して喉の中でたくさんの虫が鳴いているような音を立て、三十年以上もなおらない人を治療する處方。

柴胡、桔梗、蜀椒それぞれ二分、桂、烏喙、薑それぞれ一分の計六種の藥物をみな粉にし一緒にして混ぜ合わせ、白蜜で嬰

桃大の丸とし、晝と夜に、三丸ずつを口に含んで、すこしずつ飲め。たいへんよく効く。

80甲。治久欬逆。上氣湯方。芫菹七束。門冬一升。欬東一升。橐吾一升。石膏半升。白□一□。桂一尺。密半升。棗卅枚。半夏

十枚。凡十物皆父且。

80乙 半夏母父且。泊水斗六升。炊令六沸。浚去滓。溫飲一小杯。日三飲。卽藥宿當更沸之。不過三四日愈。

<sup>(188)</sup>長く欬嗽を患い、氣が逆上し煩悶して死にそうな状態を治療する煎藥の處方。<sup>(189)</sup>紫菀七束、<sup>(190)</sup>門冬一升、<sup>(191)</sup>欬東一升、<sup>(192)</sup>橐吾一升、

石膏半升、白□二□、桂<sup>(193)</sup>一尺、蜜半升、大棗三十個、半夏<sup>(194)</sup>十個の計十種の藥物を、みな粒狀に碎き、半夏は碎かないで、水一斗六升を注いで煎じ、炊いて六回沸騰させ、濾して滓を除き、温めて小さな盃一杯を飲み、日に三回飲め。もしこの藥が一晚たつたら、もう一度沸騰させなおせ。三、四日たないうちに病氣はなおる。

81 治痺手足雍腫<sup>(195)</sup>方。秦艽<sup>(195)</sup>五分。凡二物治合和。半方寸七、元鋪飯酒。付子一分。飲日三、以倫爲度。

手足が麻痺し、はれものができている人を治療する處方。秦艽五分、附子一分の計二種の藥物を粉にし一緒にして混ぜ合わせ、方寸七半杯を食事の後に酒で飲み、一日に三回飲め。病氣がなおるのを服用の目安とする。

82甲 治久泄<sup>(197)</sup>。腸辟。敗血□□裹□□<sup>(198)</sup>醫不能治。皆射去方。黃連四分。黃芩石脂龍骨人參薑桂各一分。凡七物皆并治合。丸以密。大如彈丸。先鋪

82乙 食。以食大湯飲一丸。不起□□□□腸中腫加甘草二分。多血加桂二分。多農加石脂二分。□一□□□□多□加黃芩一分。禁鮮魚豬肉。方禁。良。

水みたいな下痢が長く續き、膿血を排泄し、……をつつみ、……醫者はなおすことができず、みな治療しないで歸ってしまふ状態の人をなおす處方。黃連<sup>(200)</sup>四分、黃芩<sup>(201)</sup>、石脂<sup>(202)</sup>、龍骨<sup>(203)</sup>、人參<sup>(204)</sup>、薑、桂各一分の計七種の藥物をみなどれも粉にし一緒にして、蜜で彈丸大の丸にし、食後に食大湯<sup>(205)</sup>で一丸を飲め。起き上れなくて□□□□腸の中が痛む場合は甘草二分を加え、出血が多い場合は桂二分を加え、膿が多い場合は石脂二分を加え、□一□□□□、□が多い場合は黃芩一分を加えよ。鮮魚や豚肉を食べてはいけない。祕密の處方であり、良方である。

83甲 樊石<sup>(206)</sup>二分半。牡麴<sup>(207)</sup>三分。禹餘糧<sup>(207)</sup>四分。黃芩七分。

藥米三分。凡六物皆治合和。丸以白密。丸大。厚朴三分。如吾實。且吞七丸。鋪吞九丸。

83乙 莫吞十一丸。服藥十日知。小便數多。廿日癒。公孫君方

礬石二分半、牡蠣三分、禹餘糧四分、黃芩七分、藥米三分、厚朴三分の計六種の藥物をみな粉にし一緒にして混ぜ合わせ、白蜜で梧實大の丸にし、朝に七丸、夕方に九丸、夜に十一丸を吞め。十日間藥を服用すれば効果があらわれ、小便の回数が多くなり、二十日間で病氣がなおる。これは公孫君の處方である。

84甲 白水侯所奏治男子有七疾方。何謂七疾。一曰陰寒。二曰陰痿。三曰苦衰。四曰精失。五曰精少。六曰囊下養濕。不卒。名曰七疾。令人陰小。囊下養濕。匱之黃汁出。行小便時難溺。赤黃泔白便。赤膿餘。酒苦匱。膝脛寒。手足熱。困

頰臥不安牀。涓目泣出。下常患溫。々下溜旁急。

84乙 便有病如此。終古母子。治之方。活樓根十分。天雄五分。牛膝四分。續斷四分。五分。昌蒲二分。凡六物坐不起。便有病如此。如此名爲少傷。何已。尙伏下。已汗。孫內傷。其坐。應中。見。驚。酒大樂。久

皆并治合和。以方寸七一爲後飯。儉。久病者。卅日平復。百日毋疾。建威耿將軍方。良。禁。千金不傳也。

白水侯が上奏した男性のもつ七疾を治療する處方。七疾とは何か。一は陰寒、二は陰痿、三は苦衰、四は精失、五は精少、六は囊下養濕……〔七は〕……不卒という。これらを七疾と稱する。人の陰を小にし、陰囊の下がかゆくて濕り、かくと黄

汁が出、……小便をする時排泄しにくく、赤、黄、濁、白の便を〔排出〕し、赤色の膿が残る。……苦痛があり、膝や脛が冷え、手足が熱く、そのうえ、寝るのがつらくて安らかに牀にしていることができず、目から涙が出、……の下がいつも痛んで熱があり、熱が下って小便が頻繁になり、……このような病状のあるものを少傷という。……酒を〔飲み〕大いに楽しんで長いあいだ坐っていると立ちあがれず、……このような病状があれば、いつまでも子ができない。これを治療する處方。栝樓根十分、天雄五分、牛膝四分、續斷四分、五分、菖蒲二分の計六種の藥物をみな粉にし一緒にして混ぜ合わせ、方寸七一杯を食前に服用すれば、病氣はなおる。長く病んでいるものは三十日で回復し、百日で病苦がなくなる。これは建威耿將軍の處方である。良方であり、祕密の處方であって、千金を積んでもひとに傳えてはならない。

85甲 分。人影一分〇。焦一〇二分。一分。凡八匭治〇。以温酒飲方寸七一。日三飲之。呂功君方。有農者。自爲〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇出。有血。不得爲農。治東海白水侯所奏方。治男子有七疾及七傷。何謂七傷。一曰陰寒。二曰陰痿。三  
 曰陰衰。四曰囊下

85乙 濕而養。黃汁出。卒患。五曰小便有餘。六曰莖中患如林狀。七日精自出。空居獨怒。臨事不起。々死玉門中。意常欲得婦人。  
 甚者更而首輕重。時腹中患。下弱旁光。此病名曰〇。桔梗十分。牛膝續斷方風遠志杜仲赤石脂山朱臾柏實各四分。肉從  
 容天雄署與〇。凡十五物皆并治〇

……分、人の毛髮一分を炒つたもの、〇焦一〔分〕、〇二分、〇一分の計八種の藥物を粉にし一緒にして〔混ぜ合わせ〕、  
 温めた酒で方寸七一一杯を飲み、日に三回飲め。これは呂功君の處方である。膿がある場合は自然に……が出て、出血して膿  
 にならない。東海〔231〕の白水侯が上奏したところ〔の病氣〕を治療する處方。男性のもつ七疾と七傷を治療する。七傷とは何か。  
 一は陰寒、二は陰痿、三は陰衰、四は陰囊の下が濕つてかゆく、黄汁が出てひどく痛むもの、五は小便が止まりにくいもの、  
 六は陰莖〔232〕の中が痛んで淋〔233〕のようなもの、七は精液がひとり〔234〕でに出て、なにもしないでいると興奮するが、房事に臨むと  
 勃起せず、勃起しても陰門の中でなえてしまい、いつも婦人を求める氣持があり、ひどい場合には更而首輕重、ときには腹  
 の中が痛み、小便が膀胱に溜る。こういう病氣を内傷という。「その薬は」桔梗十分、牛膝〔225〕、續斷〔226〕、防風〔235〕、遠志〔236〕、杜仲〔237〕、赤  
 石脂〔238〕、山茱萸〔239〕、柏實各四分、肉蓯蓉〔240〕、天雄〔241〕、薯蕷〔242〕、蛇〔243〕……の計十五種の藥物をみなども粉にし一緒にして……  
 86乙86甲  
〇熱〇上〇十〇飯藥以〇豬肉魚辛。卅日知。六十日愈。〔皆隨、能復起、不仁、皆仁。〕  
〇惡病、大風を治療する處方。雄黃〔244〕、丹砂〔245〕、礬石〔246〕、……玃石〔247〕、玄石〔248〕、消石〔249〕、……長〔石〕……一兩、人參……これを搗き  
 碎くのは、それぞれ別にし、……豚肉、魚、辛いものを〔食べてはいけな〕い。三十日で效きめがあらわれ、六十日で病氣が  
 なおる。……みな落ちて、またみな生じ、……折れたといつてもまた起つことができ、手足〔251〕のしびれはみなとれる。

87甲 治加及久創<sup>(252)</sup>及馬圍方。取□駱蘇<sup>(253)</sup>一団。付子卅枚。蜀椒一升。乾當歸二兩。皆父且之。以駱蘇煎之。三沸。藥取以傳之。良甚。治人卒雍方。治赤石脂。以寒水和。

87乙 塗雍上。以愈爲故。良。治狗齧人創患方。煩狼毒。治以傳之。創乾者。和以膏傳之。治湯火凍方。煩□羅<sup>(254)</sup>。治以傳之。良甚。かさぶたや灸によつてできた傷および、乘馬<sup>(255)</sup>によつてできた傷を治療する處方。駱駝の乳から作った酥<sup>(256)</sup>一升、附子二十個、蜀椒一升、乾當歸<sup>(257)</sup>二兩をみな粒狀に碎き、駱酥で煎じ、三回沸騰させ、藥はとりだして患部につけよ。たいへん效き目がある。

急に離ができたのを治療する處方。赤石脂<sup>(258)</sup>を細かく碎き、冷い水で混ぜ合わせ、癰に塗れ、傷がなおるのを故<sup>(259)</sup>とする。良方である。

犬に噛まれた傷の痛むのを治療する處方。狼毒<sup>(260)</sup>を炒つて、細かく碎いてつける。傷が乾いている場合は膏に混ぜ合わせてつけよ。

やけどやしもやけを治療する處方。□羅を煩して、細かく碎いてつけよ。たいへんよく效く。

□三升。當歸十分。白芷四分。

88甲 治奶人膏藥方。付子卅枚。甘草十分。

弓大鄭十分。萹草二束。

凡七物。以盼膊高<sup>(262)</sup>。舍之。

□三升。甘草十分。凡七物。以盼膊高<sup>(263)</sup>之。

付子卅枚。萹草二束。

88乙 治奶人高藥方。弓大鄭十枚。白芷四分。

當歸十分。之之凡六物。合後日。

授乳中の婦人を治療する膏藥方。栝樓三升、當歸十分、白芷四分、附子三十個、甘草十分、弓大<sup>(264)</sup>鄭十分、藁本<sup>(265)</sup>二束、計七種の藥を<sup>(266)</sup>粉膊で膏にして施せ。

凡四物父且。漬以淳

89甲 百病膏藥方。蜀椒四升。白芷一升。

醢三升。漬□□□

弓窮一升。付子卅果。

三斤先□□□□

89乙 枚。煎藥□□□□□□。浚去宰。

百病膏藥方。蜀椒四升、白芷一升、芎藭一升、附子三十個、計四種の藥物を粒狀に碎き、濃い酢三升到に漬け、……三斤先……枚、煎藥……濾して滓を除け。

90甲 五辰辛。不可始久刺飲藥。必死。甲寅乙卯不可久刺。不出旬死。五辰不可飲藥。病者日益加深。

90乙 無<sup>(268)</sup>禁。朔晦日甲午。皆不可始□□□□□□月六日十六日十八日廿二日。皆不可久<sup>(267)</sup>刺。見血止己□

五辰の辛の日には灸や針をはじめたり藥を飲みはじめたりしてはいけない。かならず死ぬ。甲寅、乙卯の日には灸や針をしてはいけない。十日もたたないうちに死ぬ。五辰には藥を飲んではいけない。病人はますます病氣が悪くなる。無<sup>(268)</sup>禁。晦日と朔日、甲午の日にはいづれも……しはじめてはいけない。……月六日、十六日、十八日、廿二日にはいづれも灸や針をしてはならない。血行が止つてしまう。……

91甲 牛膝半斤。直五十。卑<sup>(269)</sup>半斤。直<sup>(269)</sup>五。朱與二升半。廿五。方風半斤。百。慈石一斤半。百卅。席虫<sup>(269)</sup>半升。廿五。小椒一升半。五十。山朱與二升半。直五十。黄芩一斤。直七十。

91乙 黄連半斤。直百。□□二斤。直廿七。子威取。河鼓半斤。直七十五。續斷一斤。百。子威取。□□□取藥。凡直九百廿七。

牛膝半斤、價格五十錢。卑<sup>(270)</sup>半斤、二十五錢。茱萸<sup>(271)</sup>二升半、二十五錢。防風半斤、百錢。磁石一斤半、百三十錢。麋虫半

升、二十五錢。<sup>(272)</sup> 小椒一升半、五十錢。<sup>(273)</sup> 山茱萸二升半、五十錢。黃芩一斤、七十錢。黃連半斤、百錢。<sup>(274)</sup> 子威の取った□□二斤、二十七錢。河敢半斤、七十五錢。子威の取った續斷一斤、百錢。□□□の取った藥の合計の價格は九百二十七錢である。<sup>(275)</sup>  
 92乙 92甲  
 □□□□□□大兄爲天一。中者爲大威。小者爲大將軍。天威當青壹。上天常□□。已上□□。已酉未下當此將□  
 □大威天將軍百官盡□□□□□不□嫁女。醫□□□□□□人。

### 三 他の漢代處方との比較

冒頭でも觸れたように處方を扱ったものは居延漢簡中ではわずかに一枚で、流沙墜簡中でも約十枚という少數にすぎず、馬王堆の帛書については検討が進んでいないから、現段階で漢代の處方について考察を加えることは危険である。しかしこれらには後世のものとは違った共通の藥名や表現が認められるため、以下その二、三の事例をとりあげてみることにしたい。

後世の醫書では、とくに簡單なものについては時に例外もあるが、各處方には葛根湯とか三黃丸というように、それぞれ固有の名稱がつけられているのが常である。ところが武威の醫簡では、治久欬上氣喉中如百虫鳴狀卅歲以上方とか治傷寒逐風方というように、對象疾患ないし症候名が擧げられているのが大部分で、ほかには公孫君方といった人名のついたものがあるだけであり、これにしても適應症を示す木牘がついていたかもしれない。この事情はほかの三種の簡帛の處方でも同様であって、流沙墜簡の中にも人名を擧げたものがあり、馬王堆の處方は表現がより簡單であるという違いはあるが、處方中の配合藥品の名稱で代表させるというような命名法はまだおこなわれていない。

各處方の適應症も概して單純であって、病名ないしは症狀を擧げるだけにとどまっているものが多く、それ以上の指示はさきに擧げた久欬上氣に對して喉中如百虫鳴狀卅歲以上(第3簡)とあるもののほかに、心腹大積に對する上下行如虫狀大痛(44簡)、金創に對する止痛令創中溫(13簡)、腸出(14簡)、內瘞創癢不痛腹脹(15簡)、內漏血不出(50簡)、止痛(52簡)等

短いものが多く、流沙墜簡でも同様であり、居延漢簡の處方はただ傷寒とだけいう。病名については後にもう一度觸れることにする。

これらの處方に使用されている藥物は、『神農本草經』以後の各本草書に収録されているものが多いが、本草書の正名そのものでないものもあり、不明のものもあり、その數は馬王堆醫帛のほうが多い。その中でも注目すべきものは、本草書に一名とされているものである。とくに烏喙は武威醫簡では3、6、42、59、79の簡牘にみられるが、居延漢簡の傷寒方<sup>(105)</sup>、流沙墜簡の治久欬逆胸痺痿痺止泄心腹久積傷寒方のほか、馬王堆帛書でも<sup>(277)</sup>16、67、257、278、345、348行をはじめとして多くの處方中に配合されている。したがってこの藥物は漢代にはよく用いられていたと考えられるが、六朝以後の處方にはほとんどみられない。烏喙の内容は出土品もないため正確には不明であるが、註(10)に弘用したように『神農本草』の記載に烏頭の一名として擧げられ、同じトリカブトの根とされている附子と天雄がでてくるのに烏頭の名はまったく見られないし、また使用方法から考えても、烏頭を意味すると解してさしつかえないであろう。さらに馬王堆帛書の71行には「毒烏喙」と記され、この藥物によって中毒を起すことを示し、その解毒法を並べていることから、その可能性が強い。烏頭は後世ではこれほど繁用されることはなく、その使用法もかなり違っているようで、今後、比較検討すべきであろう。烏喙は、馬王堆の處方では、分という単位でない場合には武威の附子と同様に果という単位で數えられている。

武威醫簡の處方中に配合されている生薬には治と咬咀という二種類の加工がなされている。このうち咬咀は六朝以後の處方集中にも往々に認められ、陶弘景も『集注本草』の序文の中で、生薬を碎き、その際生じた細末を除いて大豆大の大きさに揃えることであると述べているが、治については註(12)に引用した『集驗方』の處方にある程度で、六朝以後の處方中にはほとんどみられない。武威醫簡では咬咀が膏方又は湯方に適用されているのに對して、散方や丸方の場合に用いられているもので、『范汪方』の「搗篩」や「擣末」、『千金方』の「末之」、『和劑局方』の「爲細末」等にあたり、方法は同じではなくても、咬咀より一層細かな粉末状にすることを意味するものと思われる。方、散の多いこの醫簡では大部分の處方の生薬がこの方法で

處理されており、居延漢簡と流沙墜簡にはなんの指示もないものの、馬王堆帛書中にも頻繁に出現している。この治法という名稱は湯方が主體となつて丸、散の比率が低下すると同時に、方法そのものにも『范汪方』の例のように簡にかける等の操作が附加されるようになり、もとの方法は使われなくなつて忘れられてしまつたらしく、陶弘景も觸れていないし、『千金要方』<sup>(278)</sup>の中で治婦人乳無汁麥門冬散をはじめ隨處にみられる「治下篩」という調製法の治も元來治であつたものが、傳寫を重ねるあいだに誤つて治とされ、治の意味がわからないため、治のままで傳えられたものであろう。

これらの漢代の處方は、そのままの形では後世に傳えられなかつたらしく、直接の關係を思わせるような處方は後世の處方集中に簡單には見當らないが、漢代の處方相互の關係とともに、今後検討すべき問題であらう。

#### 四 武威醫簡の醫學史上の意義

各時代に繰返して編纂された多くの處方集は、その中のどの程度までが實際に使用されたかは明らかでないが、各編者が自己の考案した處方にせよ、あるいは前代のものの引用であるにせよ、すくなくとも適當と考えたものを中心として並べたものであることは間違いないから、これらの書は中國醫學における治療法の發展の歴史を示していると考えることができるところで六朝以前に成立した醫書で記録に残されているものはかなりの數に上るが、その内容が現在でもわかるものは『素問』や『傷寒論』などの少數にすぎず、それらについても北宋時代に大規模な校勘がおこなわれたことからわかるように、度重なる傳寫のあいだに多くの間違いを生じ、現存するテキストがどの程度まで忠實に成立時の姿を傳えているかは不明である。同じ人達によつて校勘を受けた書であっても、『外臺祕要』に引かれた『傷寒論』と宋代に校定された『傷寒論』の内容が大きく食違つていることも、それを示す一例である。この點はこれまでも多くの研究者によつて氣付かれていたが、宋代の校勘を受けなかつたものとしては我が國で編纂された『醫心方』に引用されている處方の程度で、六朝以前の直接の資料がないため

に正確なことはわからなかった。

武威醫簡の出土した墓はその副葬品、とくに五銖錢の形状によって後漢前期のものと推定され、被葬者は鳩杖のあったこととこの木簡によって醫療關係の老人と考えられているから、この木簡類は後漢初期に使われていた處方のすくなくとも一端の姿を示していると考えてよいであろう。

この處方集の處方は大部分複数の生藥から成立っているが、その構成には一つの法則性があるようである。すなわち適應症と處方内容の両面でもっとも簡単な第16簡を例にとつて考えてみると、この目痛の治療に用いられる處方の構成藥である曾青と戎鹽の『神農本草經』の記載は次のように（別録に由來する部分は「」の中に示すことにする）。

<sup>(279)</sup>曾青味酸。小寒。「無毒。」主目痛。止淚出。風痺。利關節。通九竅。破癥堅積聚。「養肝膽。除寒熱。殺白蟲。療頭風腦中寒。止煩渴。補不足。盛陰氣。」久服輕身不老。能化金銅。「生蜀中山谷及越嶲。採無時。」

戎鹽〔味鹹。寒。無毒。〕主明目目痛。益氣。堅肌骨。去毒蠱。「心腹痛。溺血。吐血。齒舌血出。一名胡鹽。生胡鹽山及西羌北地。酒泉福祿城東南角。北海青。南海赤。十月採。」

となつていて、いずれにも目痛が適應症の一つとして挙げられている。また冒頭の3—5簡の場合にも蜀椒、烏喙には欬逆に、薑には欬逆上氣、桂には欬嗽に使うという記載があり、さらに桔梗、柴胡にもそれぞれ喉咽痛、痰熱という効能があつて、使用目的の久欬上氣云々に關係のある生藥ばかりで構成されていることがわかる。すべての處方についていえるとはかぎらないが、繰返して註に引用した本草書所載の藥效からも明らかのように、このような構成内容をもつた處方が大部分であるし、適應症としてあげられている疾患ないしは症狀名も、傷寒、疼、癢、瘰、金創というように、多くは本草の主治の條に並べられている名稱そのものであつて、これから大きく外れて解釋しにくいものはすくない。陶弘景は『集注本草』<sup>(280)</sup>の序文の中で、それ以前の名醫達はことごとく本草に基づいて藥品を使用したと述べているが、これまでは最古の處方集とされている『傷寒論』での藥の使い方が本草で解釋しにくいこともあつて、この言葉はともすると見逃され、本草の藥效はそれほど重視されない傾向

があつた。しかし今回の醫簡によつて弘景の説は誤りではなく、本草書が治病の際に實際に利用されていたと考えざるをえないようになった。見方を變えれば武威醫簡での藥の使われ方が『神農本草』ないし『名醫別錄』の藥效の記載によつてよく説明がつくということは、これらの書の成立年代が、この醫簡の使われていた時代とそれほど遠く離れたものでないということ物を語るものであり、これから進んで本草書の藥效との比較によつて『外臺祕要』に収録されている六朝時代の各醫書や『傷寒論』等の成立年代の再検討も可能になるであろう。中國醫學の特色の一つはその治療藥が多種類の生藥を組合わせた複合處方の形をとつていふことにある。このような處方も單一の生藥を使用することから發展してきたと考えられ、これまでは漢代には比較的簡單な處方が使われていたのではないかと想像されていたが、今回の醫簡によつて後漢の初期にはすでにかなり複雑なものになっていたことと、その複雑化の動機が同じ方向の藥效をもつた藥品を組合わせることによつて效果の増強を圖つたことにあるのではないかと推定できるようになった。

この醫簡のもう一つの特色は、大部分が散劑で、しかも酒飲するものが多いことである。これまでは『傷寒論』その他の藥劑が煎劑の形をとつていふこともあつて、漢方の特長は湯液であるように考えられてきたが、これはそれと著しい對照を示している。もつとも馬王堆の醫帛の處方はかならずしもこのように散劑一邊倒ではないから、ある程度特殊な例といえるかもしれないが、漢代以前には散の劑形が多かつたといつてよいと思われる。散劑の分量を規制するのに馬王堆で指を使用しているのに對して、武威では方寸七が多く用いられていることは、この間の進歩を物語るものである。

この醫簡をはじめ漢代の處方でよく使われている烏喙が本草書で烏頭の一名として扱われているのは、後に出現した烏頭という名稱が次第に廣く使用されるようになり、ついにそれが正名となつて、もとの名稱は一名として残つたと考えられる。本草で一名とされている藥名が使用されている例にはこのほかに班髹と白芷があり、さきにも觸れたように橐吾もおそらく欵冬花の別名であろう。また癰という病名は本草の藥效の項にしばしば登場してくるものであり、『素問』<sup>(33)</sup>の記載から考えれば尿路疾患であることがわかるが、あまりに短い文であるため詳しいことは不明であり、別の解釋もおこなわれてきた。しかし<sup>(28)</sup>

今回の醫簡と馬王堆の帛書によって、癰とは結石とか血尿等を含む尿路疾患の總稱であることがわかった。この病名は六朝以後の成立といわれている諸書の中ではまったく用いられず、そのような場合にはすべて置換えられている。しかも武威醫簡でも馬王堆帛書でも常に癰とされているのに對して、『神農本草』と『名醫別錄』ではいずれも癰とされ、ときには淋という字も用いられている。こうした點から考えると、陶弘景が『神農本草經』編纂の底本とした『神農本草』と『名醫別錄』の二書の成立は弘景自身も漠然と感じていたように、今回の醫簡の書かれた時代より後、すなわち後漢中期以後の成立と考えるのが妥當であろう。

ここで當然問題になってくるもう一つの醫書は『素問』である。この書が漢代にすでに存在したことは『漢書藝文志』その他の諸書によって明らかであるが、唐代に王冰によって大規模な手入れがおこなわれたために、そのものと姿はわからなくなってしまった。一方、隋の巢元方の『諸病源候論』は病氣の原因ないし症状を取扱った書であり、今回の解讀に際しては本草書と共にこの二書が参考として利用された。ところが同一疾患名についても兩者の解釋はしばしば食違っているが、伏梁病の註にも挙げておいたように、この醫簡の病名の中には『病源候論』では説明がつかず、『素問』の記載に一致するものがあることがわかった。『病源候論』と一致しない點があるのはこの書の成立がはるかに後であることから當然として、『素問』と一致することは、武威醫簡が直接『素問』によったとまではいえないにしても、この書のすくなくともその部分が武威醫簡とそれほど遠くない時期に作られたか、あるいは當時この書の説がよく知られていたことを意味する。もともと伏梁という病名がほかの場所にも出て、その内容が違っていることは、現行の『素問』が一時に成立したのではなく、何回も増補や改訂を受けたことを示すものであろう。

武威醫簡はこのようにわずかに九十餘枚、處方數約三十、使用生藥數約百にすぎないが、馬王堆その他からの出土品等とともに中國古代の醫療の實態とその發展の歴史の解明に大きく役立つ重要な資料と考えられる。

## おわりに

はじめにも觸れたように、この醫簡の解讀は京都大學人文科學研究所科學史研究班の研究會の席上でおこなわれたもので、譯註は田中淡、森村謙一、山本徳子の諸氏と筆者が擔當した。これをもとにして班長の山田慶兒助教授をはじめ、天野元之助、勝村哲也、坂出祥伸、篠田統、杉村邦彦、宮島一彦、村上嘉實の班員諸氏が討論をおこなって訂正したものを、最後に筆者が多少の修正を加えてまとめた。文中の藥物の起源にかんしては主として『新註校定國譯本草綱目』、とくにその新註の説を參考にしたが、そのほかに桂、橐吾等の生藥の原植物については京都大學北村四郎名譽教授の御意見もおおいだ。ここに記してこれらの方々に深謝の意を表する。

### (追記)

『武威』の編者らによって指摘されているように、この處方集は三種類の木簡からなりたっている。すなわち1から41までの、第一類簡としてまとめられた、幅一釐の木簡と、42から78までの、幅五耗の第二類簡と、79から92までの、幅は不等であるが、多くは兩面に、二行以上書かれた木牘である。これらを検討してみると、第一類簡の3—5簡に書かれた處方は、木牘79の處方と一致し、また第一類の14簡の上四分の三は第二類の51簡の下四分の三に一致するし、14簡の下四分の一から15簡の上半分にかけて書かれている處方は、54簡に一致する。このような重複は木牘84の兩面に書かれたもののほかは、同類の簡牘内にはみられない。したがって既に書體の違いからも氣付かっていたように、この醫簡はもとは三種の處方集であったと考えられる方がよいと思われる。

### 註

(1) 1、2簡には文字がなく、『武威』釋文のいうように扉の簡である

う。

この處方は本贖79とほとんど同文。

- (2) 巢元方『諸病源候論』(以下『病源』と略)卷一四、欬嗽上氣候に「其狀喘欬上氣。多涕唾而面目腫氣逆也」とあり、『黃帝內經素問』(以下『素問』と略)欬論の「久欬不已。則三焦受之。三焦欬狀。欬而腹滿。不欲食飲。此皆聚於胃。關於肺。使人多涕唾。而面浮腫氣逆也。」もこれにあたる。上氣とはひどい咳が長く続いたために顔が浮腫状になったものをいう。王燾の『外臺祕要方』(以下『外臺』とする)に引かれた各處方中でも同じ意味に使われている。後世の處方中には百虫鳴状という形容はない。『外臺』に引かれている喉中如水雞と同じであろう。
- (3) 歳は年齢を表わすとするより、年數を意味すると解する。孫思邈『備急千金要方』卷一七に「治上氣三十年不差方」という處方があり、『素問』玉機眞藏論でも「當此之時。可灸可藥。弗治。滿十日。法當死。腎因傳之心。心即復反傳而行之肺。發寒熱。法當三歲死。」と歳を年の意味で用いている。
- (4) 『重修政和經史證類備用本草』、『經史證類大觀本草』(以下それぞれ『政和』、『大觀』と略)ともに苳胡の字を用いる。『政和』卷六、神農本草(以下本經とする)上品「(本經)主心腹。去腸胃中結氣。飲食積聚。寒熱邪氣。推陳致新。〔名醫別錄(以下別錄と略す)〕除傷寒。心下煩熱。諸痰熱。結實。胸中邪逆。五臟間遊氣。大腸停積。水脹及濕痺拘攣亦可作浴湯。」(以下藥效は當該處方の適應症に關係のあるもののみを示すことにする)。現在の柴胡はセリ科のミシマサイコないしそれに近縁の植物の根であるが、古代のものはほかのものが混入している可能性もある。
- (5) 『政和』卷一〇、本經下品「(別錄)療喉咽痛。キキョウ。
- (6) 『政和』卷一四、本經下品「主欬逆」。トウザンショウまたはカホクサンシヨウ。
- (7) 分は重兩の單位ではなく、配合藥物の割合を示す。この使い方は後

世の處方でも散劑の場合にみられるが、『素問』病能論にも「以澤瀉。尤各十分。麩衡五分。合。以三指撮爲後飯。」とこの醫簡と似た處方がとりあげられている。この後飯について王冰は「由此功方故先之。飯後藥先。謂之後飯」という見解を示している。これによると食前に服用することになる。

- (8) 『政和』卷一二、別錄上品「止唾欬嗽」。この時代の桂は産地から考えてニッケイの可能性が強い。
- (9) 『政和』卷一〇、烏頭、本經下品「主欬逆上氣。……一名烏喙。有毒のトリカブトの母根。
- (10) 『政和』卷八、本經中品、乾薑「主欬逆上氣」、生薑「主欬逆上氣」。ショウガ。
- (11) 『醫心方』卷二二に『集驗方』の處方を引用しているが、その中に「已治艾葉一筥。以好酒五升云々」の文があり、この治に對し安政版では「クタケル」の訓みを与えている。治は細かく砕く、潰す等の操作を示すと考えられ、ここでは粉にした。合はいくつかの生藥を一緒にすること、和はそれらをよく混ぜ合わせることであり、治・合・和は調劑の三つのプロセスを示す。
- (12) 『政和』卷一の「梁陶隱居序」には「凡用蜜。皆先火煎。掠去其沫。令色微黃則丸。經久不壞。掠之多少。隨蜜精麩。」と丸に入れる時の蜜の處理法がある。
- (13) 『政和』卷三〇、別錄上品、唐本退「(陶隱居注)此非今果實櫻桃。形乃相似。而實乖異」。ユスラウメ。
- (14) 本贖79にしたがって消を稍と改める。
- (15) 逐の誤り。43簡は逐風とする。
- (16) 瀉に通じる。
- (17) 六の誤り。
- (18) 張仲景の『傷寒卒病論』にいう傷寒は腸チフスともワイル氏病ともいうが、傷寒は一般には急性熱病を意味する。『素問』熱論「夫熱病者。皆傷寒之類也。或愈或死。……人之傷於寒也。則爲病熱。熱

雖甚不死。其兩感於寒而病者。必不免於死。〔注〕藏府相應而俱受寒。謂之兩感。」

- (20) 風邪。『素問』玉機眞藏論「風寒客於人。使人毫毛畢直。皮膚閉而爲熱。」風論「風之傷人也。或爲寒熱。或爲熱中。或爲厲風。或爲偏枯。或爲風也。其病各異。其名不同。或內至五臟六府。」骨空論「風從外入。令人振寒汗出頭痛身重惡寒。」

- (21) 『政和』卷一〇、本經下品「主風寒」。トリカブト屬植物の母根を鳥頭、子根を附子というたされてるものの區別はかならずしも明瞭ではない。『別錄』の文には「冬月採爲附子。春採爲鳥頭」とある。

- (22) 『政和』卷一四「別錄」散風邪」

- (23) 『政和』卷六、本經上品「主風寒」。現在のものはサジオモダカの塊根。北村〔新註校定國譯本草綱目〕注〕によれば、『集注本草』の注にみえるものはオモダカではないかという。

- (24) 『政和』卷六、本經上品。北村の注によると、現在の中國産の細辛はケイリンサイシンの根と根莖であるが、古代のものはウス、バサイシンの可能性もあるという。

- (25) 『政和』卷六、本經上品「〔本經〕主風寒、〔別錄〕主大風在身面風眩」。オケラおよびその類縁の植物の根莖。

- (26) 『政和』卷一、陶隱居序「方寸七者。作七正方一寸。抄散取不落爲度」。一寸は前漢では二・七六五種、後漢では二・三〇四又は二・三三五種。

- (27) 鷹は鷹に通じる。〔武威〕釋文。

- (28) 麻は糜で米麻は米糜、すなわち粥である。〔武威〕釋文。

- (29) 藥の誤り。

- (30) 儻は愈に同じ。『流沙墜簡』でも儻の字が使われている。

- (31) 『政和』卷七、本經上品。馬王堆出土の帛書も方風とする。ポウフウ。

- (32) 一兩は前漢では一六・一四、後漢では一三・九二瓦。

- (33) 瘰は癧に通じる。本草では癧ともされる。『說文解字』卷七下「瘰。罷病也。从尸隆聲。瘰。籀文癧省。』『素問』宣明五氣篇「膀胱不利爲癧。不約爲遺溺。」馬王堆の帛書にも「瘰弱（溺）不利。」とある。

- (34) 腎臟或は膀胱結石。

- (35) 餘雲曲『古代疾病名候疏義』では前立腺の分泌液を混ずるためとして、前立腺炎等の前立腺の障害をあてる。

- (36) フィラリアによる乳糜尿。

- (37) ここに示されているのは四種類だけである。『馬王堆帛書』には血瘰、石瘰、膏瘰、女子瘰の四種を載せ、油瘰はない。残りの一種は女子瘰であろうか。

- (38) 『政和』卷八、本經中品「主諸癧血。小便不通」。現在の市場品はカワラナデシコとカラナデシコ。

- (39) 『政和』卷六、本經上品「〔別錄〕主莖中寒。精自出。溺有餘澀」。現在の市場品はマメダオンとネナンカズラの兩種の種子。

- (40) 『政和』卷三、本經上品「主癧閉。利小便」。ハロサイト。正倉院に保存されている。

- (41) 以下脱簡があるのではないか。

- (42) 第一字目は治、二字目は久か血であろう。

- (43) 『武威』釋文にしたがって背とする。

- (44) 瘰の異體字。『居延漢簡』でも使われている。

- (45) 『說文』卷七下「瘰。積血也。从尸。於聲。』『諸病源候論』卷三六、腕傷病諸候、被損久瘰血候「此爲被損傷。仍爲風冷搏。故令血瘀結在內。久不瘰也。」卷三九、婦人雜病諸候、瘰血候「此或月經否澀不通。或產後餘穢未盡。因而乘風取涼。爲風冷所乘。血得冷則結成瘰也。血瘀在內。則時時體熱面黃。瘰久不消。則變成積聚癥瘕也。」卷四八、小兒雜病諸候、落牀損瘰候「血之在身。隨氣而行。常無停積。若因墮落損傷。即血行失度。隨傷損之處即停積。若流入腹內。亦積聚不散。皆成瘰血在內。」種々の原因により體内に血液

の溜った状態をいう。

- (46) 『政和』卷八、本經中品「〔別錄〕除客血內塞」。現在の市場品はカラトウキの根。
- (47) 『政和』卷七、本經上品「主婦人血閉」。現在の中國市場品はマルバトウキ屬植物の川芎の根莖。
- (48) 『政和』卷九、本經中品「除瘀血」。
- (49) 『政和』卷七、本經上品。現在のものはタイリンアザミヤオクルリヒゴタイであるが、古代のもの不明。
- (50) 木寅、『政和』卷二一、本經中品「主瘀血。血閉」。蜚蜚、『政和』卷二一、本經中品「主逐瘀血。破下血積」。アブの類。『武威』釋文は蜚を貝母の古名と解するが、藥效から考えて文字通り蜚すなわちアブと解すべきであろう。
- (51) 以下脱簡があるのではないか。  
 一刀圭の圭の字を脱したのである。『政和』卷一、陶隱居序「凡散藥。有云刀圭者。十分方寸七之二、准如梧桐子大也。」すなわち一刀圭は一方寸七の十分の一の量である。
- (52) 『政和』卷三、本經上品。孔雀石。
- (53) 『政和』卷四、本經中品。硬石膏。
- (54) 不の一字は衍字。
- (55) 『武威』釋文は瘰と解するが、瘰であろう。『政和』卷七、防風の主治にも「金瘡內瘰」とある。『諸病源候論』卷三六、金瘡中風瘰候にいうものは金瘡瘰としているが「其狀口急背直搖頭馬鳴。腰爲反折。須臾大發。氣息如絕。汗出如雨。不及時救者皆死。」とあって、破傷風にあたると考えられ、これとは違うようである。
- (56) 瘰の略。
- (57) 前半部を缺くが、この部分は51簡の「皆治合」以下と一致するから、この處方は50、51簡と同じであろう。
- (58) 『史記』卷一〇五、扁鵲倉公列傳「長桑君亦知扁鵲非常人也。出入十餘年。乃呼扁鵲私坐。問與語曰。我有禁方。年老欲傳與公。公毋泄。」
- (59) 54簡と同じ。したがって不明の部分の最初の三字は恐らく「關口入であらう。」
- (60) 『政和』卷一六、本經上品。化石化した哺乳動物の骨。
- (61) 注(8)に引用した『素問』の文をはじめ、各書にみえる。『馬王堆帛書』には、このほかに「三指最(撮)至節」という表現もみられ、これから考えると三指撮とは三本の指の先端部でつまむことを意味する。
- (62) 『政和』卷二五、別錄中品。なつとう。
- (63) 『政和』卷八、本經中品。惡瘡を主するの效もある。ユガネバナの根。以下脱簡。
- (64) 『武威』釋文は我は戎であるとす。戎鹽は『政和』卷五、本經下品「主明目。目痛」。中國西北部の乾燥地帯の鹽湖等の土壤から採れる食鹽。
- (65) 『政和』卷三「主目痛。止淚」。
- (66) 47簡にもあるように父且で、且を脱したものの。父且は咬咀に同じ。
- (67) 『政和』卷一、陶隱居序「凡湯酒膏藥。舊方皆云咬咀者。謂秤畢搗之如大豆。又使吹去細末」。生藥を碎いて大豆大に揃えることをいう。
- (68) 萍の略。『政和』卷一、陶隱居序「膏萍則宜以傅病上。此蓋欲兼盡其藥力故也」と使用法は違っているが、同じような考え方によるものであろう。
- (69) 一升は前漢では〇・三四二五立、後漢では〇・一九八一立。
- (70) 後世は枚を使うことが多い。『政和』卷一、陶隱居序「附子烏頭若干枚者。去皮畢。以半兩准一枚」。すなわち皮を除いた附子一個の標準の重さは半兩である。
- (71) 『政和』卷一八、本經下品、豚卵。
- (72) 兩の下、傍を脱す。
- (73) 灸の誤り。

- (74) 歳の誤り。
- (75) 以下脱簡がある。前後の文から推測すると「生九歳母灸口口日而死人生十歳至二十者與一歳同二十至三十者與二歳同三十至四十者與三歳同四十至五十者與四歳同五十至六十」となると思われる。字數から考へると一簡では無理で二簡の筈であるが、二簡とすると字數がやや不足するから、九歳と十歳至二十の間にもうすこし長い文が入っていた可能性が考えられる。
- (76) 前簡、脱。
- (77) 胃脘に同じ。『素問』評熱病論「食不下者。胃脘隔也。」「靈樞」大惑論「胃氣逆上。則胃脘寒。故不嗜食也。」「胃脘は胃袋を意味する。
- (78) 『素問』離合眞邪論「吸則內鍼。無令氣忤。靜以久留。無令邪布。吸則轉鍼。以得氣爲故。候呼引鍼。呼盡乃去。大氣皆出。故命曰寫」[注]引謂引出。去謂離穴。候呼而引至其門。呼盡而乃離穴。：呼謂氣出。吸謂氣入。轉謂轉動也。』。
- (79) 『素問』痺論「榮者水穀之精氣也。和調於五藏。灑陳於六府。乃能入於脈也。故循脈上下。貫五藏。絡六府也。』。
- (80) 刺に同じ。『顏氏家訓』書證篇「簡策字。竹下施束。未代隸書。似杞宋之宋。亦有竹下遂爲來者。猶刺字之傍。應爲束。今亦作來。』。
- (81) 經穴の名。膝蓋骨の下三寸、脛骨の外側約一横指。皇甫謐『黃帝甲乙經』卷三「三里。土也。在膝下三寸。距外廉。足陽明脈氣所入也。」「素問」鍼解篇「所謂三里者。下膝三寸也。』。
- (82) 第三胸椎棘突起の横一・五寸。『甲乙經』卷三「肺俞。在(項)第三椎下兩傍。各一寸五分。刺入三分。留七呼。灸三壯。』。第一頸椎から數えれば第十一椎になる。
- (83) 以下脱簡。
- (84) 81簡にもあり、癰腫と同じ。
- (85) 『武威』の編者は先従までと氣逆以下の二斷片を同一簡に屬すと解しているが、疑問もある。

武威漢代醫簡について

- (86) 『武威』の釋文では泉水としているが、寫眞と摹本では白水のように見える。經穴名であろうが不明。
- (87) 『素問』通評虛實論「氣虛者肺虛也。氣逆者足寒也。非其時則生。當其時則死。』。
- (88) 『政和』卷三、本經上品。
- (89) 『政和』卷一四、本經下品。
- (90) 藥名であることは明らかであるが不明。
- (91) 『政和』卷一、陶隱居序「凡丸藥……如梧子者以二大豆准之。一方寸七散。蜜和得如梧子。准十九爲度。』。
- (92) 星の誤りであろう。
- (93) 處方の後に續く文と考えられる。したがってこの簡の前に脱簡がある。
- (94) 68簡には「卅日知愈」とある。『素問』腹中論「治之以雞矢醴。一劑知。二劑已。」「刺瘡篇」「一刺則衰。二刺則知。三刺則已。知は症狀がなくなることを、已は病氣がなくなることを意味する。
- (95) 『政和』卷一〇、本經下品。
- (96) 『政和』卷八、本經中品。
- (97) 馬王堆帛書にも麻洙采とあるが不明。
- (98) 日の上は廿か卅であろう。
- (99) 辛の誤り。
- (100) 『說文』卷八下「歐。吐也。从欠。區聲。』
- (101) 『武威』釋文は妄の誤りとする。
- (102) 横膈膜。『難經』三十二難「五藏俱等。而心肺獨在膈上者何也。』。
- (103) 三斷片が一處方に屬するものであるか不明。
- (104) 病名と思われるが不明。青の下に脱字があるのでないか。
- (105) 『居延漢簡甲編』509簡「傷寒。四物鳥獸十分。細辛六分。桂四分。以溫湯飲一斗。日三夜再。行解不出汗。』。『論衡』卷一四、寒温篇「人中於寒。飲藥行解。所苦稍衰。』。
- (106) 『政和』卷八、本經中品。

- (107) 『政和』卷一三、本經中品。現在ではシナホオノキの樹皮を用いる。
- (108) 『政和』卷四、本經中品。
- (109) 『政和』卷八、本經中品。クララの根。
- (110) 42箇冒頭の病名の内容が不明であるためはっきりしないが、傷寒逐風とは關係が深そうでないから、42箇と43箇は別々のものである可能性もある。
- (111) 不明。48箇にも出る。
- (112) 『武威』の編者は積聚病と解する。積聚は『諸病源候論』の説では卷一九、積聚候に「積聚者、由陰陽不和。府藏虛弱。……積者陰氣。五藏所生。始發不離其部。故上下有窮已。聚者陽氣。六府所成。故無根本上下。無所留止。其痛無有常處。諸藏受邪。初未能爲積聚。留滯不去。乃成積聚。」とあり、この醫簡とは一致しない。
- (113) 『政和』卷二二、斑猫、本經下品「吳氏云。斑猫。一名斑麩。現在の斑蝥といわれている生薬はツチハンミョウ科マダラゲンセイ屬のヨコジマハンミョウ等の乾燥虫體。
- (114) 『政和』卷二二、本經下品。同科のツチハンミョウ等。
- (115) 『政和』卷一、陶隱居序「凡方云用桂一尺者。削去皮畢。重半兩爲正。」
- (116) 以下脱簡。
- (117) 『素問』腹中論「帝曰。病有少腹盛。上下左右皆有根。此爲何病。可治不。岐伯曰。病曰伏梁。帝曰。伏梁何因而得之。岐伯曰。裹大膿血。居腸胃之外。不可治。治之每切按之致死。」これに對する王冰の注は「伏梁。心之積也。」となつてゐるが、林億らは「詳此伏梁。與心積之伏梁大異。病有名同而實異者。非一。如此之類是也。」と異議を唱へてゐる。王冰の説は『諸病源候論』卷一九、伏梁候「伏梁者。此猶五藏之積一名也。心之積名曰伏梁。起於臍上大如臂。診得心積脈沈而乳。時上下無常處。病腹中熱而咽乾。心煩掌中熱。甚即唾血。身瘦癯。夏瘥冬劇。唾膿血者死、又其脈牢強急者生。虛弱急者死。」と一致する。
- (118) 『政和』卷一〇「〔本經〕破癥瘕積聚。〔別錄〕除腸間結熱。……小腹痛。諸老血留結。」
- (119) 『政和』卷八「主惡瘡。疽蝕。」
- (120) 『政和』卷八「破堅積。寒熱。疝瘕。止痛。」
- (121) 『政和』卷三、本經上品「主五藏積熱。胃脹閉。滌去蓄結。」古くは硫酸マグネシウム。
- (122) 『政和』卷二〇、本經上品「主傷中。疝瘕」。桑の枝に産みつけられたカマキリの卵。
- (123) 『政和』卷二一、本經中品「主血積。癥瘕。破堅」。現在の蟬虫はゴキブリ科のサツマゴキブリおよびシナゴキブリの雌の乾燥品。
- (124) 『武威』釋文では卒を碎の略と解し、卒時を周時と同じであるとして、一晝夜の意味にとる。
- (125) 以下脱。
- (126) 『武威』釋文、穿と同じとする。
- (127) 不明、中冷病とも考えられるが、中冷病という病名もない。
- (128) 一石は百二十斤。前漢では三〇・九八九、後漢では二六・七二八疋。但し狩谷校齋のいうように『本朝度量權衡攷』、その十分の一の可能性もある。
- (129) 『武威』釋文は大黃肉と解する。黃丹は鉛丹の一名。『政和』卷五、本經中品、鉛丹「〔別錄〕除金瘡溢血〔陶隱居注〕即今熬鉛所作黃丹也。石藥を並べてゐることと藥效から考へて、大黃の一部と考へるより鉛丹と考へるべきであらう。ただし大の意味については不明。
- (130) 『政和』卷二一「木直主瘀血。血閉」、「蜚蜚主逐瘀血。破下血積。堅痞。癥瘕」
- (131) 臆即ち痛と同じであらう。
- (132) 七の誤り。
- (133) 『政和』卷四「主全瘡」
- (134) 『政和』卷六「主全瘡」

- (135) 金の下、創を脱したのであろう。
- (136) 『武威』釋文は代赭と解する。『政和』卷五、本經下品。赤鐵礦。
- (137) 『武威』釋文は蠶屎と解する。『政和』卷二、原蠶蛾（別錄中品）中にある。
- (138) 『政和』卷一〇「別錄」消癰腫」
- (139) 『政和』卷一〇、本經下品「主癰腫。疽瘡」。カガミグサの根。
- (140) 『政和』卷八「別錄」消癰腫」
- (141) 『政和』卷一〇「別錄」主癰腫膿結」
- (142) 『政和』卷三、本經上品「主癰腫疽痔。硬質粘土。
- (143) 赤小豆は『政和』卷二五、本經中品「排癰腫膿血（陶隱居注）大小豆條。猶如葱薤義也。以大豆爲藥牙生。便乾之。名爲黃卷。用之亦熬」。
- (144) 以下脱簡。
- (145) 金の下に創のような字が脱けているのであろう。千金という病名はない。
- (146) 『武威』釋文は醴に通ずるとし、淳溢で濃い酢と解する。
- (147) 『武威』釋文は賁は賁でないかとし、獫に通ずると解する。『說文』卷九下「獫。狹豕也（段注）狹。驂羊也。驂。騂馬也。騂。騂牛也。皆去勢之謂也」。去勢した豚。
- (148) 煎の略。
- (149) 栝の誤りであろう。
- (150) 盛の略。
- (151) 『武威』釋文は薄と解する。
- (152) 癰の略。癰に通ずる。『說文』卷七下「癰。腫也」。
- (153) 膿の略。
- (154) 61、62兩簡の間に脱簡があるであろう。
- (155) 惡。
- (156) 聾の略。
- (157) 裏の誤り。

- (158) 疝の誤り。『素問』長刺節論「病在少腹。腹痛不得大小便。病名曰疝」。
- (159) 『政和』卷八「白芷。一名白芷」。
- (160) 不明。
- (161) 『素問』骨空論「衝脈爲病。逆氣裏急」。『諸病源候論』卷一三、逆氣候「夫逆氣者。因怒則氣逆。甚則嘔血及食。而氣逆上。人有逆氣。不得臥而息有音者。有起居如故而息有音者。有得臥行而喘者。有不能臥臥而喘者」。
- (162) 『素問』繆刺論「邪客於手少陽之絡。令人喉痺舌卷。口乾心煩。臂外廉痛。手不及頭」。『病源』卷三〇、喉痺候「喉痺者。喉裏腫塞痺痛。水漿不得入也」。
- (163) 『素問』繆刺論「邪客於足少陰之絡。令人噤痛。不可內食。無故善怒。氣上走贛上」。
- (164) 『武威』釋文は血府を子宮と解する。
- (165) 咽喉の乾燥感であろうが、詳細不明。
- (166) 『政和』卷一二、本經上品。サネブトナツメ。
- (167) 『武威』釋文は産後の雜病とし、『政和』卷一三、紫葳の條にある産乳餘疾をこの意に解する。また邪は婦の別體であるとする。
- (168) 須は鬚の略。麋は眉に通じる。
- (169) 槲は嘶。『素問』寶命全形論「夫鹽之味鹹者。其氣令器津泄。絃絕者。其音嘶敗」。嘶敗は聲がかすれて出ない。
- (170) 前に脱簡がある。
- (171) 冑は腐。腐の略。
- (172) 裏の誤り。
- (173) 磨は歴の誤りであろう。すなわち葶塵。『政和』卷一〇、本經下品、「主癥瘕積聚結氣。飲食寒熱。破堅逐邪。通利水道」。現在使われているものはアブラナ科の植物であるが、古來はかの植物もこれに當てられていた。
- (174) 逐は遂の誤り。即ち甘遂。『政和』卷一〇、本經下品「主大腹疝瘕

腹滿。面目浮腫。留飲宿食。破癥堅積聚。利水穀道。』トウダイグサ科の植物。

(175) 分の誤りであろう。本が正しいとすれば以下の分は重量の單位になるが、分が用いられるようになったのは宋以後である。

(176) 早は阜の誤り。阜莢。『政和』卷二四、本經下品「利九竅」。トウサイカチ。

(177) 前に脱簡がある。代廬如という藥物はない。廬は閩に通ずる。『武威』釋文は「別錄」に「生代郡川谷」とあることから、代を代郡の意に解する。菌茹。

(178) 『政和』卷一一、本經下品「主蝕惡肉敗瘡死肌。殺疥蟲。排膿惡血。除大風熱氣。』トウダイグサ科の植物であるが、詳しくは不明。

(179) 『政和』卷一四「去惡肉」。『政和』卷一〇、本經下品「別錄」主鼻中息肉。ユリ科のシユロソウ。

(180) 以下脱。

(181) 感の略。

(182) 以下脱。郷は向に、造は竈に通ずる。『史記』卷一二八、龜策傳「卜先以造徐廣曰。灼鑽。案隱曰。造謂鑪。首鑑也。刑之處物若木也。

(183) 以下脱。

(184) 『病源』卷一四、欬逆候「欬逆者。是欬嗽而氣逆上也。……其狀欬而胸滿。而氣逆轉背痛。汗出尻陰股膝脛跗足皆痛。』久欬逆上氣候

(185) 「肺感於寒微者。則成欬嗽。久欬逆病虛。則邪乘於氣逆奔上也。肺氣虛極。邪則停心。時動時作。故發則氣奔迫乘心。煩悶欲絕。少時乃定。定後復發。連滯經久也。」

(186) 紫苑に苳の字を用いることは通常ないが、流沙墜簡は苳宛とする。『政和』卷八、本經中品「主欬逆上氣」。シオン。

(190) 天門冬、麥門冬のいずれか不明。いずれも本經上品で『政和』卷六に収録されている。天門冬はクサスギカズラ。麥門冬はジャノヒゲ又はヤブラン。

(191) 『急就篇』二四「欬東〔顔師古注〕欬東。即欬冬也。亦曰欬凍。以其凌寒叩冰而生。故爲此名。生水中。花紫赤色。』『爾雅』釋草「菟奚。頰凍〔郭注〕欬凍也。紫赤華。生水中。』現在の欬冬花には合わない。本邦の本草家が當てたようにフキの類と解すべきではなからうか。

(192) 『急就篇』二四「囊吾〔注〕囊吾似欬冬。而腹中有絲。生陸地。華黄色。一名獸須。』『政和』卷九、欬冬花、本經中品「主欬逆上氣……一名囊吾。』この醫簡の薬名の使い方からみても囊吾が本草の欬冬花にあたり、欬東は別種と考えるほうがよく、諸家の説もこれと矛盾しない。欬冬花はフキタンポポ。

(193) 『政和』卷一二「別錄」止唾欬嗽。『政和』卷一〇「別錄」主欬嗽上氣。

(194) 『武威』釋文は膠と考え、秦膠を秦朮と解する。秦朮は『政和』卷八、本經中品「主寒熱邪氣。寒濕風痺。肢節痛。』

(195) 『素問』痺論「風寒濕。三氣雜至。合而爲痺也。』

(196) 臥は不明であるが、『素問』通評虛實論に腸澼便血、腸澼下白沫、腸澼下膿血の三症候があり、後文から考えて『武威』釋文のいうように腸澼下膿血にあたるであろう。澼は『集韻』によると「腸間水」という。

(197) 下痢に關係あることから、裏は裏の誤りではなからうか。『武威』釋文の謝の略とすにしたがう。

(198) 『政和』卷七「主腸澼腹痛下痢。』

(199) 『政和』卷八「主腸澼洩痢。』

(200) 『政和』卷三「主洩痢腸澼膿血。』五石脂の何れに當るかは不明。

(201) 『政和』卷一六「主洩痢膿血。』

(202) 『政和』卷八、乾薑「主腸澼下痢。』

(203) 『政和』卷八、乾薑「主腸澼下痢。』

(204) 『政和』卷八、乾薑「主腸澼下痢。』

(205) 未詳。

(206) 『武威』釋文は礬石と解する。『政和』卷三、本經上品。明鑿。

(207) 量は糧の略。『政和』卷三、本經上品、すずいし。

(208) 『武威』釋文は暮と解する。莫は暮の古字。

(209) 麴の一種であらう。

(210) 『政和』卷二五、別錄中品「〔陶注〕此是以米爲麩爾。非別米名也。」米のもやし。

(211) 『政和』卷一三、本經中品。シナホウノキの樹皮。

(212) 人名と思われるが不明。この處方の適應症は不明。

(213) 白水侯は不明であるが、木牘85にも「治東海白水侯所奏方」とある。

白水侯の名は『千金要方』卷一九、補腎「黃帝問五勞七傷於高陽負。高陽負曰。一曰陰衰。二曰精清。三曰精少。四曰陰消。五曰囊下濕。六曰腰脇苦痛。七曰膝厥痛冷不欲行。骨熱。遠視淚出。口乾腹中鳴。時有熱。小便淋瀝。莖中痛。或精自出。有病如此。所謂七傷。……石韋丸主之方。……〔林億注〕崔氏無礬石茯苓澤瀉桔梗薯蕷。有栝樓根二兩半。云白水侯方。」「千金要方」卷二二、養性服餌「周白水侯散。主心虛勞損。令人身輕。目明。服之八十日。百骨間寒熱除。百日外無所苦。氣力日益。老人宜常服之大驗方。……」にもみられる。ただしこれらの處方の内容はこの木牘とは一致しない。

(214) 後世は七傷の名で呼ばれる。前記の『千金要方』の記述に似たものは『外臺』卷一七にもあり、『素女經』を引いて「黃帝問高陽負曰。……對曰。深哉問也。男子五勞六極七傷病。皆有元本由狀。帝曰。善哉七傷之病幸願悉說。對曰。一曰陰汗。二曰陰衰。三曰精清。四曰精少。五曰陰下濕癢。六曰小便數少。七曰陰痿。行事不遂。病形如是。此謂七傷。」とする。又『病源』卷三、虛勞候にも七傷についての二説を擧げ、その一は「一曰陰寒。二曰陰萎。三曰裏急。四曰精連連。五曰精少陰下溼。六曰精清。七曰小便苦數。臨事不卒。」とする。

(215) 陰冷に通ずる。『病源』卷四、虛勞陰冷候「陰陽俱虛弱故也。腎主

精髓。開竅於陰。今陰虛陽弱。血氣不能相榮。故使陰冷也。久不已。則陰萎弱。」「外臺」の陰汗も陰寒であらう。

(216) 『病源』卷四、虛勞陰萎候「腎開竅於陰。若勞傷於腎。腎虛不能榮於陰器。故萎弱也。……風邪入於腎經。故陰不起。或引小腹痛也。」「不明であるが、木牘85の第三、「千金要方」の第一、『外臺』の第二の陰衰に當るものであらう。

(218) 『病源』卷四、虛勞失精候「腎氣虛損。不能藏精。故精漏失。其病小腹弦急。陰頭寒。目眶痛。髮落。」「

(219) 『病源』卷四、虛勞少精候「腎主骨髓而藏於精。虛勞腎氣虛弱。故精液少也。」「

(220) 囊は囊に通じ、陰囊を意味する。『病源』卷四、虛勞陰下濕痒候「大虛勞損。腎氣不足。故陰冷汗液自泄。風邪乘之。則搔痒。」「千金要方」の第五には囊下濕、『外臺』の第五には陰下濕癢とする。

(221) 不卒は不明であるが、『病源』の第七に臨事不卒とあり、これは『外臺』第七の行事不遂と同じと思われるから、ここでも遂げずの意味であらう。

(222) 『武威』釋文にいうように、旁急は傍急に通じ、小便頻急の意であらう。

(223) 『政和』卷八、本經中品「補虛安中」。チョウセンカラスウリ、シナカラスウリの根。

(224) 『政和』卷一〇、本經下品。トリカブトの類の根であるが、烏頭、附子との關係ははっきりしない。

(225) 『政和』卷六、本經上品「〔別錄〕療男子陰消。老人失溺。補中。」「イノコズチ。

(226) 『政和』卷七、本經上品「補不足」。トウナバナ。

(227) 『政和』卷六、本經上品。セキノウ。

(228) 建威は甘肅省武都縣の北。建威耿將軍は不明。

(229) 『政和』卷一五、本經上品、髮髮。

(230) 未詳。

- (231) 東海の出身で白水侯に封ぜられたのであろう。
- (232) 『病源』卷四、虚勞小便餘瀝候「腎主水。勞傷之人。腎氣虚弱。不能藏水。胞内虚冷。故小便後水液不止。而有餘瀝。」。餘は餘瀝。この淋は淋瀝の意であらう。
- (233) 『醫心方』卷二八「洞玄子」又云。鹿角散……臨事不成。中道痿死。」
- (234) 『政和』卷六、本經上品「補不足。」〔別錄〕益精。イトヒメハギ。
- (235) 『政和』卷一、本經上品「補中。益精氣。……除陰下痒濕。小便餘瀝。」トチュウ。
- (236) 『政和』卷三「補髓。益氣。」。
- (237) 『政和』卷一三、本經中品「〔別錄〕強陰。益精。」。サンシュユ。
- (238) 『政和』卷一、本經上品。コノテガシワ。
- (239) 『政和』卷七、本經上品「主五勞七傷。補中。除莖中寒熱痛。養五臟。強陰。益精氣。多子。ホンオニク。」
- (240) 『政和』卷六、本經上品「補中。益氣力。」〔別錄〕補虚勞。……強陰。ナガイモ。
- (241) 『武威』釋文は斯ではないかとする。
- (242) 『武威』釋文の落にしたがう。隨は墮ではないか。
- (243) 『素問』長刺節論「病大風。骨節重。鬚眉墮。名曰大風。」。
- (244) 『政和』卷四、本經中品、鶏冠石。
- (245) 『政和』卷三、本經上品。辰砂（硫化水銀）。
- (246) 『政和』卷五、本經下品。硫砒鐵鑛および砒鐵鑛。
- (247) 『政和』卷四、本經中品、磁赤鐵鑛。
- (248) 『政和』卷四、別錄中品。磁力の弱い磁鐵鑛又は赤鐵鑛。ただし本經の文に「磁石。一名玄石」ともあるから、この醫簡の磁石と玄石の關係は明らかでない。
- (249) 落ちるのは鬚眉であらう。
- (250) 『素問』痺論「皮膚不營。故爲不仁〔注〕不仁者。皮頑不知有無也。」。
- (251) 痂の略。
- (252) 『武威』釋文の灸の略とする説にしたがう。
- (253) 湯の誤り。
- (254) 『武威』釋文の説にしたがう。
- (255) 『武威』卷一六、別錄上品「〔陶注〕酥出外國。亦從益州來。本是牛羊乳所爲。作之自有法。佛經稱。乳成酪。酪成酥。酥成醍醐。醍醐色黃白。作餅甚甘肥。」。
- (256) 『政和』卷八「主諸惡瘡瘍。金瘡。」。
- (257) 『政和』卷三「主癰腫。疽痔。惡瘡。頭瘍。疥癩。」。
- (258) 「爲故」は「爲度」と同様の使いかたで、「施療ずみとする」とか「基準とする」などのような意味ではないかと思われるが、不明。
- (259) 『政和』卷一、本經下品「主惡瘡。……殺飛鳥走獸。」。現在の狼毒はヒロハタイゲキの根が主であるが、古代のものとは不明。
- (260) 『武威』釋文は碎と解するが、下に治の字があり、無理であらう。不明。
- (261) 膏の略。
- (262) 『武威』釋文は樓とし、栝樓と解する。
- (263) 未詳。
- (264) 菓は藥に通じ、菓草を『武威』釋文は菓本と解する。『政和』卷八、本經中品、現在の菓本はセリ科マルバトウキ屬の植物。
- (265) 膊は薄くのぼした乾し肉或はきり肉。盼は不明。肉と混せて膏にするのであらう。
- (266) 可久の二字は衍字。
- (267) 五辰の辛は不明。
- (268) 『武威』釋文の蟹虫とするにしたがう。
- (269) 『武威』釋文は栗肖すなわち桑螵蛸と解するが不明。
- (270) 食茱萸であらう。食茱萸は『政和』卷一三、唐附品。シュユ。未詳。
- (271) 『政和』卷一三、本經中品、サンシュユ。
- (272)
- (273)

(274) 『武威』釋文は採集者の名と解する。

(275) 未詳。

(276) 各藥の價格の合計は八百二十七錢になる。この簡は居延漢簡の糧食の記録と同様に、購入した藥品の名稱と數量、價格を記録したものである。

(277) 『文物』一九七五年第九期所收の馬王堆漢墓帛書整理小組「馬王堆漢墓出土醫書釋文(一)」中で使われている番號にしたがった。

(278) 『備急千金要方』卷二、婦人方上。

「治婦人乳無汁。麥門冬散方。」  
麥門冬 石鐘乳 通草 理石

(279) 右四味各等分。治下篩。先食酒服方寸匕。日三。」。

晦明軒本『政和本草』は全文を黑字とするため、柯氏本『大觀本草』にしたがった。

(280) 『政和』卷一、梁陶弘景序「凡此諸人。各有所撰用方。觀其指趣。莫非本草者乎。」。

(281) 餘雲岫『古代疾病名候疏義』一四八頁。

(282) 『素問』奇病論「帝曰。人有身體髀股節皆腫環齊而痛。是爲何病。岐伯曰。病名曰伏梁。此風根也。其氣溢於大腸。而著於盲。盲之原在齊下。故環齊而痛也。」。